



年末の交通事故防止運動

12月11日(日)～31日(土)



運動重点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 冬道の交通事故防止

年末に向けて飲酒の機会が増えるこの時期は、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるほか、時節的な慌ただしさや帰省・旅行による交通量の増加、冬道特有の積雪や凍結等に起因する重大事故の発生も予想されます。

道路を利用する全ての方が、交通事故を起こさないよう安全運転・安全行動を心がけましょう。



飲酒運転には、厳しい処分があります！



運転者に対する処罰

酒酔い運転	酒気帯運転	
罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	
基礎点数 35点	基礎点数 呼気中アルコール濃度 0.25g/l以上 25点	基礎点数 呼気中アルコール濃度 0.15mg/l以上0.25mg/l未満 13点
免許取消し (欠格期間3年)	免許取消し (欠格期間2年)	免許停止90日

周辺者に対する処罰

車両の提供者	酒類の提供者	車両の同乗者
酒酔い運転	酒酔い運転	
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	
酒気帯運転	酒気帯運転	
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金	

飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗るなら飲ませない

交通事故の発生状況

令和4年11月末日現在(速報値)

※()内は前年同期比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	698件(+6)	15人(+6)	753人(-18)
松江市内 松江署管内 (高速道路を除く)	268件(+5)	2人(±0)	292人(+5)

～交通事故防止しじみ運動の推進～

- 運転者は
「しっかり・じっくり・みて運転」
- 歩行者は
「しっかり・じっくり・みて横断」
反射材や早めのライト点灯
「しっかり・じぶんを・みせる」
- 高齢者は子どもの見本に
「シニアは・ジュニアの・みほん」

しじみ通信は、
県警ホームページ内の松江署の
ページからも、閲覧できます。

